

トラックGメン、活動しています！

荷主等の監視強化を目的に令和5年7月21日に発足した**トラックGメン**、我々が現在までどのような活動を行ってきたかご紹介いたします。

ちなみにこれらは、全国でも例がない、**中国運輸局独自の取組み**です。

【パトロールの積極的な実施】

パトロール先拠点数約 **630** か所 (令和5年8月22日～12月11日の実績)

中国管内全域で
実施中！



...パトロール実施済みの地域

トラックドライバーの労働環境改善、適正運賃の収受の必要性について荷主等事業者に教示



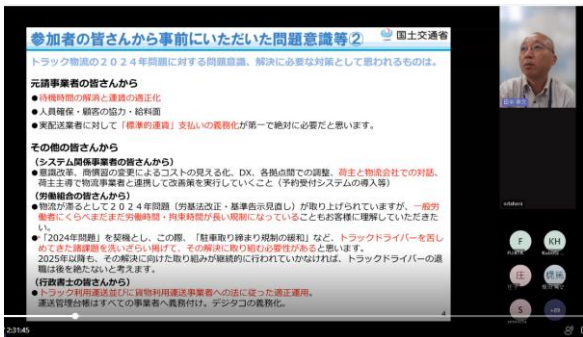
身バレを怖れるトラック事業者の気持ちを理解し、自発的に決めたエリア一帯の荷主等事業者をアポなしで訪問し、教示して回っています。

【荷主等への呼びかけの内容【一例】】

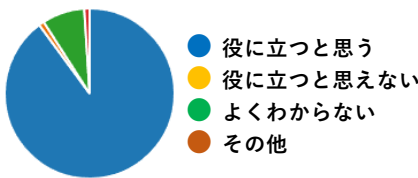
「ちょっと頼むよ」何気ないその一言がトラックドライバーに無理をさせ、違反を犯す原因行為となる。
「標準的な運賃」を携えて荷主等と交渉するよう運輸局が背中を押している。真摯に対応して欲しい。

【毎月オンライン説明会を実施】

これまで約 **450** 人が視聴 (令和5年8月1日から毎月1回実施)



トラック運送事業者のほか、荷主等を含む多くの参加者が評価！



【参加者コメント(一部)】

- トラック事業者**
- ・ 運賃交渉の参考になった。
 - ・ Gメンの業務内容が理解できた。
- 発荷主事業者**
- ・ 着荷主との値上げ交渉に使える。
 - ・ トラック事業者の事情が分かった。

第4回説明会アンケート結果より (参加人数225名、回答数101 (44.8%))

【主な説明内容】 トラックGメンはトラック事業者に寄り添う存在であること。荷主等による、運賃の不当な据え置きは改善指導対象になり得ること。違反原因行為の類型、働きかけによる改善例、標準的な運賃、2024年問題に関する背景、政策の具体的な内容、物流効率化の事例、関係各省からのトピック等。

パトロール先の荷主等にも参加を呼びかけ、適正運賃収受の必要性など、トラック事業者が普段荷主等に普段言いつらいことを説明しています。

中国運輸局トラックGメンは、今後もトラック事業者に寄り添い、積極的に活動していきます！お困りごとを是非ご相談ください。



目安箱はコチラ